資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=80086685

平成二十四年十二月二十一日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

株式会社ゴールド24

代表取締役　安藤　隆夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十二月二十一日

横浜市緑区青砥町一〇七四番地

有限会社モンシャトー

代表取締役　伊藤　武幸

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十四年十二月六日、会社法第三百十九条第一項に基づき、議決権を行使することができる全株主の書面による同意により、資本金の額を三億円減少し一億円とすることにいたしました。資本金の額の減少の効力発生日は、平成二十五年二月四日です。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十五年二月三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十九日

掲載頁　二一二頁（号外第一四三号）

平成二十四年十二月二十一日

岐阜市長良六四八番地

株式会社岐阜グランドホテル

代表取締役　伊藤　富三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千六百十五万七千円減少することにいたしました。その減少した三億八千六百十五万七千円はすべて資本準備金となります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十二月二十一日

京都府相楽郡和束町大字白栖小字幸ノ栖二一番地一

有限会社グリーン工房和束

代表取締役　豊田　勝代

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月十四日

掲載頁　六十一頁（号外第二七二号）

平成二十四年十二月二十一日

大阪府羽曳野市誉田三丁目一三番九号

株式会社前建

代表取締役　前田　隆良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月十七日

掲載頁　九十一頁（号外第二七三号）

平成二十四年十二月二十一日

大阪市北区梅田三丁目四番五号

三宮ビルメンテナンス株式会社

代表取締役　三宮　景一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十七億千五百八十万五千四十一円、資本準備金の額を二十四億九千六百十四万九千八百五十一円減少し、それぞれ十億円、一億二千三十四万五百六十八円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月二十三日であり、株主総会の決議は平成二十四年十二月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年十二月二十一日

埼玉県春日部市赤沼八七〇番地一

株式会社篠崎屋

代表取締役　樽見　茂

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百五十万円、資本準備金の額を二千三百五十万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月十日

掲載頁　一二三頁（号外第二六七号）

平成二十四年十二月二十一日

東京都荒川区東尾久八丁目八番一四号

株式会社南北伸銅所

代表取締役　川中子雅一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年一月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一四番三二号

双日エネルギー株式会社

代表取締役社長　江崎　貞雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月二十一日

静岡県袋井市川井一三六〇番地の四

株式会社西山技研

代表取締役　西山　広明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月五日（土曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十五年一月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

平成二十四年十二月二十一日

京都府京都市上京区出町今出川上る青龍町二三一番地

株式会社マルハン

代表取締役　韓　裕

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都江東区佐賀一丁目一七番七号

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月二十一日

名古屋市中区丸の内三丁目四番一五号

伊勢久株式会社

代表取締役　高木　裕明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小野幸則が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月二十一日

東京都千代田区一番町二〇番地五

AIGユナイテッド・ギャランティ・インシュアランス・（アジア）・リミテッド　日本における代表者　小野　幸則